

グローバルリサーチインスティテュート内センター(カテゴリー2)の設置申請

1. KGRI内センター(カテゴリー2/旧先導研究センター内センターを含む塾内公募型研究センター)

センターには2種類あります。

センター	スタートアップセンター(SU)
設置要件	<p>※近い将来、より本格的なセンター活動を行うための明確な計画を持ち、実績を積み、準備段階の活動を行う研究拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先導的・分野横断的・総合的な研究を行うこと ・ センター長は義塾専任教員であり、原則として他のセンター長を兼務していないこと ・ 外部資金(直接経費)を活動原資とすること ・ ある程度の資金規模(研究費(直接経費)で年間3,000万円以上)を持つこと ・ 複数研究者による有機的な組織であること。複数分野で連携されていることが望ましい。 ・ 研究施設・整備が確保できること
設置期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先導的・分野横断的・総合的な研究を行うこと ・ センター長は義塾専任教員であり、原則として他のセンター長を兼務していないこと ・ <u>近い将来外部資金を原資として活動する準備を行うこと(競争的資金の獲得など、目標が明確であること)</u> ・ <u>準備に必要な資金規模を持つこと</u> ・ 複数研究者による有機的な組織であること。複数分野で連携されていることが望ましい。 ・ 研究施設・整備が確保できること
運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年以上5年以内を原則とする(最大10年)。 ・ 原則的に6ヶ月～2年(本センター移行のために設置期間を6ヶ月未満に短縮することは可) ・ 目標達成後、改めてセンターとする(本センター設置期間にスタートアップ期間は含めない)
設置要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計等主たる事務処理は、通常の研究プロジェクト同様、研究活動の拠点となる地区の研究支援担当を中心に行う。 ・ OHや間接経費は、KGRIとして独自にとることはない。 ・ KGRIに所属する所員(特任教員・研究員・共同研究員・訪問学者)の任用および職位付与申請手続きについては、学術研究支援部(総務担当)が取り扱う。 ・ センターには、運営に関わる各種業務への協力が求められる。(例: 年次事業計画書・報告書の提出、資金計画変更時の申告 等)

2. 設置申請方法

下記の設置申請書および説明資料(書式なし。KGRI運営会議用)を添付の上、以下までご提出ください。

(三田キャンパス) 学術研究支援部 総務担当(内線 25814) karc-jimu@adst.keio.ac.jp

(1) センター

KGRI-2 様式01 [01]KGRI内センター設置申請書

(2) スタートアップセンター

KGRI-2 様式02 [02]KGRI内センター スタートアップ設置申請書

様式はwebサイト <https://www.research.keio.ac.jp/internal/org/karc/03.html> からダウンロードできます。

以上